

施策名	目標9－1 経済のグリーン化の推進										担当部局名	大臣官房 環境経済課 総合政策課			
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和8年9月	
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。										政策体系上の位置付け	9. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・地球温暖化対策計画「第3章第2節、第3節、第7節」(令和7年2月18日閣議決定) ・政府実行計画「第4」(令和7年2月18日閣議決定) ・脱炭素成長型経済構造移行推進戦略「2.」(令和7年2月18日閣議決定) ・第五次循環型社会形成推進基本計画「5.」令和6年8月2日閣議決定)														
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成		
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度				
	1 環境産業の市場規模(兆円)	約90	H18年度	増加傾向の維持	－	－	－	－	－	－	－	環境産業の市場規模を推計することにより、経済のグリーン化の推進状況を把握することになるため。	○		
						約118	約130	約136	集計中	－	－			－	
	2 環境産業の雇用規模(万人)	約219	H18年度	増加傾向の維持	－	－	－	－	－	－	－	環境産業の雇用規模を推計することにより、経済のグリーン化の推進状況を把握することになるため。	○		
						約296	約292	約296	集計中	－	－			－	
	3 地方公共団体におけるグリーン購入実施率(%)	58.8	R3年度	増加傾向の維持	－	－	－	－	－	－	－	国及び独立行政法人等に限らず、努力義務である地方公共団体のグリーン購入の取組実施率が着実に向上することによって、環境に配慮した製品・サービス等の市場拡大に資すると考えられるため。	△		
						58.1	55	53.2	集計中	－	－			－	
4 特定調達品目における循環性基準の導入等の検討実施率(%)	62.5	R6年度	増加傾向の維持	R12年度	－	－	－	－	－	－	第五次循環型社会形成推進基本計画において、2030年度までに全ての特定調達品目に原則として再生プラスチック利用率等の循環性基準の導入、強化、拡充や整理を行うこととしており、検討率が着実に向上することによって環境に配慮した製品・サービス等の市場拡大に資すると考えられるため。	○			
					－	－	62.5	73.5	－	－			－		
5 国等における環境配慮契約実績(電気・高圧・特別高圧) 契約割合(%)	85.5	R3年度	増加傾向の維持	－	－	－	－	－	－	－	国及び独立行政法人等における電力の供給を受ける契約の環境配慮契約実施割合が着実に向上することによって、温室効果ガス等の排出の削減に資すると考えられるため。	△			
					85.5	82.9	83.5	集計中	－	－			－		
6 電力契約で仕様書に再エネ比率を60%以上と記載した件数の割合(%)	45	R7年度	100	R12年度	－	－	－	－	－	－	政府実行計画(2025年2月閣議決定)において、2030年度までに各府省庁の調達電力の再エネ比率を60%以上とする目標を踏まえ、環境配慮契約法では電力の供給を受ける契約において仕様書等に調達電力の最低限の再エネ比率を記載することとしている。環境配慮契約法に基づき、国や独立行政法人等が高い再エネ比率の電力の供給を受ける契約を行うことで、温室効果ガス等の排出削減に資すると考えられるため。	－			
					8.1	9.24	20.6	45	－	－			－		
7 エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	6,971	H23年度	増加傾向の維持	－	－	－	－	－	－	－	環境経営の実効性向上に向けた中堅・中小企業における取組の拡大は、事業活動における環境配慮促進につながり、経済のグリーン化に資すると考えられるため。	△			
					7,455	7,521	7,552	7,527	－	－			－		

	学識経験を有する者の知見の活用	＜参考：施策の実施における活用状況＞ 各施策ごとに検討会等を通じて学識経験を有する者の知見の活用を図っている。	SDGs目標との関係	【主な目標】 ・グリーン購入法及び環境配慮契約に基づく公共調達に取り組むことで、持続可能な公共調達の慣行を促進したものと考えられることから、主に目標12番「つくる責任つかう責任」の達成に貢献できた。 ・企業の環境経営を普及促進することで、環境負荷軽減を促進し、目標13番「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献できた。 ・金融機能を活用して、環境負荷低減のための事業への投融資を促進するほか、企業活動に環境配慮を組み込もうとする経済主体を金融面で評価・支援することにより、主に目標8番「働きがいも経済成長も」と目標9番「産業と技術革新の基盤をつくろう」の達成に貢献できた。 【副次的効果が期待される目標】 ・環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進することで、目標8番「働きがいも経済成長も」と目標9番「産業と技術革新の基盤をつくろう」の達成等を通じて、その他幅広くSDGsの各目標の達成に貢献した。
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標1、2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 (http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/) 測定指標3 環境省「令和7年度グリーン購入、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関する調査(グリーン購入法に関する調査結果 抜粋版)」 (https://www.env.go.jp/content/000390614.pdf) 測定指標4 環境省「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(https://www.env.go.jp/content/000387322.pdf) 環境省「令和7年度における見直し対象品目に係る検討方針等(案)」(https://www.env.go.jp/content/000330607.pdf) 測定指標5、6 環境省「国及び独立行政法人等における環境配慮契約の締結実績について」 (https://www.env.go.jp/content/000366527.pdf) 測定指標7 エコアクション21中央事務局「エコアクション21認証・登録制度の実施状況(2026年4月末現在)」(https://www.ea21.jp/files/ninsho_search/ninsho.pdf) 測定指標8、9 環境省「グリーンファイナンスポータル」(https://greenfinanceportal.env.go.jp/)		